## デイサービス利用単位数の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。 平成28年4月より法改正に伴い、デイサービスの利用単位数の変更を下記の通り ご案内致します。ご確認下さいます様お願い致します。

## (1) 通所介護利用単価 1日利用(5時間以上7時間未満)

介護保険適用	単位	改正前の単位
要支援 1	1647 単位	1647 単位
要支援2	3377 単位	3377 単位
要介護1	572 単位	641 単位
要介護2	676 単位	757 単位
要介護3	780 単位	874 単位
要介護4	884 単位	990 単位
要介護 5	988 単位	1107 単位

## (2) 加算サービス利用料

入浴介助加算	50 単位	50 単位
サービス提供加算Ⅱ 要支援1	24 単位	24 単位
サービス提供加算Ⅱ 要支援2	48 単位	48 単位
サービス提供加算Ⅱ 要介護	6 単位	6 単位
1 • 2 • 3 • 4 • 5		

1 単位 10.27 円 端数は切り捨て

## (3) その他自費 (円)

昼食代(おやつ含む)	650 円
------------	-------

処遇改善加算 (Ⅱ)・・・算定済単位数の 1000 分の 22

ご不明な点がございましたら下記連絡先までお願いします。

静岡市葵区水見色360 りんどうデイサービスセンター TEL054-270-1325 FAX054-270-1750